

平成23年産米の相対取引価格(出荷業者)(速報)  
(平成23年12月)

(単位:円/玄米60kg)

産地	品種銘柄	地域区分	23年12月 ①	参考			
				23年11月 ②	対前月比 ①/②	22年12月 ③	対前年比 ①/③
北海道	きらら397		14,146	13,904	102%	10,989	129%
北海道	ななつぼし		14,039	13,880	101%	11,298	124%
青森	つがるロマン		13,711	13,433	102%	11,462	120%
青森	まっしぐら		13,323	13,341	100%	11,226	119%
岩手	ひとめぼれ		14,284	14,346	100%	12,045	119%
岩手	あきたこまち		14,425	14,315	101%	12,185	118%
宮城	ひとめぼれ		14,496	14,654	99%	11,947	121%
宮城	ササニシキ		14,916	14,813	101%	11,875	126%
秋田	あきたこまち		15,121	15,381	98%	12,560	120%
山形	はえぬき		14,426	14,503	99%	11,816	122%
福島	コシヒカリ	中通り	14,537	14,285	102%	12,723	114%
福島	コシヒカリ	会津	15,891	16,003	99%	13,757	116%
福島	ひとめぼれ		13,820	13,671	101%	11,671	118%
茨城	コシヒカリ		15,940	15,821	101%	12,948	123%
栃木	コシヒカリ		15,660	15,579	101%	12,834	122%
埼玉	彩のかがやき		14,136	14,165	100%	-	-
千葉	コシヒカリ		15,944	15,940	100%	12,709	125%
長野	コシヒカリ		15,873	15,899	100%	13,606	117%
長野	あきたこまち		14,898	14,794	101%	-	-

産地	品種銘柄	地域区分	23年12月 ①	参考			
				23年11月 ②	対前月比 ①/②	22年12月 ③	対前年比 ①/③
新潟	コシヒカリ	一般	18,512	18,178	102%	15,442	120%
新潟	コシヒカリ	魚沼	23,532	23,111	102%	21,796	108%
富山	コシヒカリ		16,147	16,239	99%	13,864	116%
石川	コシヒカリ		16,215	16,092	101%	13,284	122%
福井	コシヒカリ		16,067	16,036	100%	13,091	123%
福井	ハナエチゼン		14,700	-	-	12,061	122%
三重	コシヒカリ	一般	15,474	15,941	97%	12,902	120%
滋賀	コシヒカリ		15,905	15,855	100%	13,272	120%
滋賀	キヌヒカリ		15,211	15,105	101%	11,826	129%
京都	コシヒカリ		16,488	-	-	-	-
兵庫	コシヒカリ		15,822	15,803	100%	13,536	117%
島根	コシヒカリ		15,795	15,732	100%	13,248	119%
岡山	アケボノ		14,144	-	-	10,949	129%
広島	コシヒカリ		15,024	15,112	99%	-	-
香川	ヒノヒカリ		14,581	14,573	100%	-	-
福岡	ヒノヒカリ		14,526	14,710	99%	12,418	117%
佐賀	夢しずく		14,526	14,490	100%	-	-
熊本	ヒノヒカリ		15,006	-	-	-	-
大分	ヒノヒカリ		15,376	-	-	11,826	130%
全銘柄平均価格			15,233	15,178	100%	12,711	120%

資料:農林水産省「米穀の取引に関する報告」

注:1)相対取引価格は、ア 全国出荷団体、イ 年間の玄米仕入数量が5,000トン以上の道県出荷団体等、ウ 年間の直接販売数量が5,000トン以上の出荷業者と卸売業者等の主食用の相対取引契約(数量と価格が決定した時点を基準としている。)の価格(運賃、包装代、消費税相当額を含む1等米の価格。)であり、その契約数量を用いて加重平均した価格である。

その際、新潟、長野、静岡以東(東日本)の産地品種銘柄については受渡地を東日本としているものを、富山、岐阜、愛知以西(西日本)の産地品種銘柄については受渡地を西日本としているものを加重平均している。

2)また、相対取引価格は、個々の契約数量に応じて設定される大口割引等の割引などが適用された価格であり、実際の引取状況に応じて等級及び付加価値等(栽培方法等)の価格調整が行われることがある。

3)産地品種銘柄は、ア 22年産の公表対象産地品種銘柄が存在した道府県における当該産地品種銘柄、又は、イ ア以外の道府県における22年産の検査数量の最も多かった1品種銘柄、のうち、月1,000トン以上の取引があったものである。

4)全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均した価格である。

5)22年12月は22年産の価格である。